

生活習慣病の初期は、ほとんど自覚症状はありません。
そのため早期発見と早期治療が大切になります。

生活習慣病を予防するため

特 定 健 診

を受けましょう!!

定期的に通院中の方も
受けましょう!!
かかりつけ医に
相談してください。

40歳から
74歳の皆さんが
対象です。

特定健診の流れ

STEP.1→

受診券・案内を確認
(市町村・国民健康保険等から
送付されます)

STEP.2→

申込み
(市町村・国民健康保険等の案内に
従って申し込み)

STEP.3→

特定健診を
受診する

STEP.4→

必要に応じて
保健指導を受けます

神奈川県医師会・神奈川県薬剤師会・神奈川県各市町村・各国民健康保険組合
神奈川県 神奈川県国民健康保険団体連合会